姫路市こども計画



令和7年(2025年)3月

遊路市





この計画を作った理由

こどもや若者のみなさんは、一人ひとりがとても大切な存在です。みなさんには、幸せにすこやかに育つために、教育を受けたり、遊んだり、まわりのおとなに自分の意見や思いを伝えたりする権利があります。

こうした権利がちゃんと守られるように、そして、みなさんが自分らしく 幸 せに成 長し、暮らすことができるように、「こどもの権利条 約」という 条 約 の 考 え方をとり入れて「こども基本法」という法律が作られました。

姫路市でも、こどもの権利条約やこども基本法の考え方に基づいて、こども・若者や子育てをする人が幸せに、希望を持って暮らすことのできるまちを作るために、姫路市こども計画「ひめじ こども・若者みらいプラン」という計画を新しく作ります。

このやさしい版は、「ひめじ こども・若者みらいプラン」の計画書をわかりやすくまとめたものです。計画書は姫路市ホームページで読むことができます。

◆ 姫路市ホームページはこちらから

https://www.city.himeji.lg.jp/kurashi/0000029638.html



けいかくきかん

この計画は、令和7年度(2025年度)から令和11年度(2029年度)までの 5年間の計画です。

けいかく たいしょう 計画の対象

この計画は、こども・若者と子育てをする人のための計画です。

- こども… 0 歳から 18歳未満の人

39歳くらいまでの人を含む場合もあります。

ことばの説明



○ こどもの権利条約 (児童の権利に関する条約)

世界中のすべてのこどもたちが、幸 せにすこやかに育つために持っ けんり さだ じょうやく ている権利を定めた条 約 です。

現在、日本を含め 196 の国と地域が、この条 約を守ることを約束しています。

こども基本法

こどもや若者が自分らしく幸せに成長でき、暮らすことのできる 「こどもまんなか社会」を目指して、こどもや若者に関する取組を進め ていく上で基本になることを決めた法律です。





けいかく きほんりねん きほんもくひょう **計画の「基本理念」と「基本目 標」**

計画書P.64~65

この計画の「基本理念」(姫路市の目指す姿)は、次のとおりです。

こども・若者が希望を持ってすこやかに育ち、

未来へつながるまち 姫路

~「だれひとり取り残さない」社会をめざして~



この基本理念の実現に向けて、5つの「基本目標」をたてます。

きほんもくひょう 基本目標 1

つかもの けんり まも こども・若者の権利を守り、 せいちょう ささ すこやかな成長を支えます

きほんもくひょう **基本目標2**

っ そだ 安心してこどもを産み育て かんきょう られる 環 境 をととのえます

きほんもくひょう 基本目標3

わかもの せいかつ ささ みらい 若者の生活を支え、未来への きぼう じつげん しえん 希望の実現を支援します

きほんもくひょう 基本目標 4

 しえん
 ひつよう
 わかもの

 支援が必要なこども・若者や

 かてい
 しえん

 家庭を支援します

きほんもくひょう 基本目標 5

わかもの こそだ せたい こえ き こども・若者や子育て世帯の声を聴き、 いっしょ と く みんなで一緒に取り組みます



これからの5年間で取り組むこと

5つの基本目標を達成するために、姫路市は、さまざまな取組を進めていきます。

計画書P.74~79

こども・若者の権利や、すこやかな成長に関する取組

- こども・若者の権利の大切さについて、こども・若者自身や、こども・ おおりのおとなの人に伝えます。
- こども・若者が、保育所、こども園、幼稚園、学校で楽しく過ごし、学べるように、いじめや不登校で困っているこどもを支えたり、先生たちをサポートします。
- こども・若者に、いろいろな遊びや体験の機会を作って、すこやかな育ちをサポートします。また、安心して過ごせる居場所づくりに取り組みます。



計画書P.80~85

にんじん しゅっさん こくだ かん かん とりくみ **妊娠・出産・子育てに関する取組**

- こどもが生まれる前から子育てする時まで、切れ自なくサポートします。
- こ そだ でと あんしん はたら子育てをする人が安心して働けるようにサポートします。
- ひとり親の家庭が安定して生活できるようにサポート します。





若者に関すること

- 若者が、それぞれの夢や希望に応じて、進学したり就職できるように取り組みます。
- っかもの じぶん しょうらい かんが まな きかい つく **さ者が自分の将来のことを考え、学ぶ機会を作ります。**
- お婚したい若者が結婚できるようにサポートします。
- 若者に「姫路に住みたい」と思ってもらえるように取り組みます。
- 悩みや不安をかかえる若者やその家族をサポートします。

計画書P.89~96

支援が必要なこども・若者や家庭に関すること

- 児童虐待の防止に取り組みます。
- ヤングケアラーをサポートします。
- こども・若者が、お金の問題で勉強や生活に困らないようにサポートします。
- ・ 姫路に住む外国人のこども・若者や、海外から帰国したこどもをサポートします。
- こども・若者が自殺しないよう取り組みます。







こども・若者や子育てをする人の意見を聴くこと

こども・若者や子育てをする人の意見を聴き、さまざまな 取組に生かしていきます。



- こども・若者が自分の意見を言いやすいようにサポートします。
- こども・若者が自分の意見を言えること、その意見を周りのおとなが
 ちゃんと受け止めることの大切さを、みんなに伝えていきます。

ことばの説明



ヤングケアラー

○ 発達に特性のあるこども・若者

生まれつき「人づきあいがうまくいかない」、「読んだり書いたりする でがて お っ せき ずわ にがて が苦手」、「落ち着いて席に座っているのが苦手」などの性質や傾向が あるこども・若者のことです。

いりょうてき じ医療的ケア児

にちじょうてき せいかつ つね いりょうてき じんこうこきゅうき こきゅう 日常的に生活するために、常に医療的ケア(人工呼吸器による呼吸 かんり かくたんきゅういん う ひつよう 管理、喀痰吸引など)を受けることが必要なこどものことです。







<u>こども</u>・若者の相談窓口



ぱっとま あんしん きがる そうだん 悩みや困りごとがある時は、安心して、気軽に相談してみてください。

- ◆ 姫路つ子悩み相談(姫路市立総合教育センター)
- ☆ 0120-7830-28 (通話料無料)

けいたいでんわ ※携帯電話からは、079-224-5362 へ

ふとうこう はったつ がり 不登校や発達の悩みなどについて相談できます。

- ◆ 福祉つながる窓口(姫路市総合福祉会館)
- **8** 079-221-2303

くらしの中のさまざまな悩みや困りごとについて相談できます。

◆ ひょうごっ子SNS悩み相談



身近な人への会話や通話ではなかなか言えないような悩みについて、チャットで気軽に 相談できます。

- ◆ こどもの人権110番
- **8 0120-0**07-110 (通話料無料)

だれに相談したらいいかわからないような悩みについて、法務局の職員や人権擁護委員に相談できます。QRコードからLINEで精談することもできます。

- ◆ こどもの未来健康支援センター「みらいえ」
- **7** 079-263-7863

思春期世代のこころや体に関する相談や、 にんしん しゅっさん かん でまた とこまた がん ない とこま しょっさん かん ない とこまり ごとについ て、助産師や保健師、精神保健福祉相談員な どに相談できます。

- ◆ 家庭児童相談(姫路市子育て支援室)
- **☎** 079-221-2066

18歳未満のこどもとその家庭のさまざまな問題について、保育士や保健師などに相談できます。

- ◆ 24時間子供SOS ダイヤル
- **8 0120-0-78310 (通話料無料)**

全国どこからでも、夜間・休日を含めていつでも、いじめやその他の SOS を簡単に相談できます。

◆ チャイルドライン



☎ 0120-99-7777 (通話料無料)

18歳までのこども専用の電話相談です。ホームページからチャットの相談もできます。

令和7年(2025年)3月



く 住むほどに 女子きが深まる 姫のまち

〒670-8501 姫路市安正西町首1番地 TEL: 079-221-2386 FAX: 079-221-2953